
午前10時25分 再開

- 議長（南波 清吾君）休憩前に引き続き会議を開きます。

▪ 市政について

- 議長（南波 清吾君）次に、市政について、古市議員の質問を許します。古市議員。

〔4番 古市 順子君登壇〕

- 4番（古市 順子君）私は、まず買い物弱者対策について質問をいたします。

生鮮食料品などの生活必需品取扱店の減少に伴い、移動手段を持たずに日常的な買い物に支障を来している買い物弱者、特に高齢者の存在が社会問題となっています。長野県では昨年9月、高齢者の買い物環境の実態を明らかにするために、65歳以上の6,000人にアンケート調査を実施しました。買い物弱者の定義は、商店が50メートル以内でない、徒歩、自転車で買い物に行けない、自動車を運転できないという3要件を満たしている者ということです。調査結果は、推計で県内の買い物弱者は約5万2,000人から8万人ということでした。上田市でもスーパー閉店に伴う買い物弱者がふえています。例えば、みすず台団地は高齢化が進んでいますが、近くに店がなく、中心市街地のスーパーまで循環バスを利用して買い物される方が多い、しかしバスがいつばいで乗れないこともあるとお聞きをしております。上田市の実態はどうか。きのうの滝沢議員への答弁では、把握できていないようですけれども、実態調査が必要ではないでしょうか。見解をお伺いいたします。

駅前のイトヨーカドーの3月末閉店は、大きな影響が予想されます。昨年3月に認定された中心市街地活性化基本計画は旧J T跡地も中心市街地としていますが、高齢者にはその実感はなく、利用しにくいものと思います。また、新規事業として高齢者福祉施設を併設するマンションなどが建設される計画とのことですが、買い物弱者をますますふやすことにもなりかねません。中心市街地活性化基本計画の中で買い物弱者対策を盛り込むべきですが、現状はどうか、お伺いをいたします。

高齢の買い物弱者を支える努力も各地で行われています。大まかに言いますと、1、食料品を高齢者に届ける宅配サービスなど、2、高齢者を商店に移送するサービス、商工会、行政、団体、そして市民自身がバスを走らせた例として、豊殿の自主運行バスが専門家から高い評価を得ていますが、このことを含め公共交通整備は次の項で質問をいたします。

3、商店が高齢者の居住地で販売する移動販売車など、4、商店そのものを居住地につくる、5、かわりに買い物するボランティア活動です。諏訪市のまるみつ百貨店は2月20日閉店しましたが、翌日から諏訪市はJR上諏訪駅前と最寄りの食品量販店4カ所をつなぐ駅前緊急サポートタクシーの運行を開始しました。また、労協長野は、まるみつ隣の商業ビルで野菜や弁当などを販売する食品店の営業を始めたということです。上田市では社会福祉協議会が御用聞きサービス事業を始められています。また、季節的な取り組みですが、商店街へ直売所の出店もあります。今後ますます増加し、深刻さを増すと予想される買い物弱者対策は、民間事業者、市民の力を発揮していただくことが必要ですが、行政として積極的にかかわっていくことが求められています。そのための財政的な裏づけとして基金を設置し、事業者やNPO等への支援も考えていく必要があると思います。見解をお伺いして、第1問といたします。

- 議長（南波 清吾君）商工観光部長。

〔商工観光部長 金子 義幸君登壇〕

○ 商工観光部長(金子 義幸君) 買い物にお困りの方についてのご質問幾つかいただいております。最初に、市の実態はどうかと、またそれに対して調査が必要だということについてでございます。買い物にお困りの方の問題につきましては、少子高齢化や過疎化など社会情勢の変化に伴い、地域での買い物の場所や移動手段といった日常生活に不可欠な機能が弱体化したことが原因となって発生したものであり、市として差し迫った課題と認識しております。市における買い物にお困りの方の実態は把握できておりません。ただいま議員ご指摘のとおり、長野県の商工労働部が実施したアンケート調査ご案内をいただきましたが、県内では約5万2,000人から8万人と推定されるということでございます。市といたしましても、県の調査資料を参考にしながら実態の把握について検討してまいりたいと考えております。

続きまして、中心市街地活性化基本計画に買い物にお困りの方の対策が盛り込まれているのかというご質問でございます。中心市街地活性化基本計画は、市街地の特に中心商店街そのものの活性化を図るための計画でありますので、買い物にお困りの方に対する直接的な対策は盛り込まれておりません。しかし、基本計画登載事業の実施により、市内でも最も商業集積の高い地域での環境整備により、居住促進、公共交通の活性化が図られるなど、間接的ではありますが、買い物にお困りの方の対策にもつながるものと認識しております。

続きまして、買い物にお困りの方に対して事業を実施する場合、行政が積極的にかかわるべきということの市の考え方でございます。国におきましては、買い物にお困りの方の課題に取り組む先進事例をまとめた買い物弱者応援マニュアル、これを作成しており、ホームページを通じて公表しております。掲載されております事例を見ますと、全国展開するスーパーが近隣に小売店がない地域に買い物にお困りの方向けの店舗を開店したり、地元商店とタクシー会社が協働でタクシーを活用した宅配サービスを実施したり、インターネットを活用して山間地向けのネットスーパーを開設するなど、さまざまな取り組みが出されております。事業者にとりまして買い物にお困りの方向けの事業は新たなビジネスチャンスとして、既存の事業を生かしつつ他の事業者や地域住民と連携しながら、みずからの創意工夫によって取り組むことができるとわれ、市としてこのような事業者の主体的な取り組みに期待するところであります。事例の多くは、事業の立ち上げや運営に必要な経費を公的な助成制度を活用していると聞いております。多くの事例では、助成が終了した後、事業継続に苦心していると聞いており、事業者が助成に頼らず自立した事業を継続していくためには、採算面で大きな課題があると認識しております。

このように買い物にお困りの方向けの事業に対して営利企業の参入が難しい状況の中で、地域住民やNPOが主体となりコミュニティービジネスとして事業を展開したり、タクシーやバスを利用して店舗を巡回するといった対応が考えられます。今後交通や福祉、市民協働、あるいは事業支援などさまざまな視点からどのような対策が講じられるのか、市全体で考えていく必要があります、その中で財政的な支援の必要性についても考えてまいります。

以上でございます。

○ 議長(南波 清吾君) 健康福祉部長。

〔健康福祉部長 武井 繁樹君登壇〕

○ 健康福祉部長(武井 繁樹君) 買い物ボランティア等の育成についてというご質問について、私のほうでご答弁させていただきます。

現在上田市社会福祉協議会では、議員ご指摘のとおり、有償の支え合い事業として御用聞きサービスを平成22年2月から開始しております。これらのサービスの登録状況ですが、平成23年2月18日現在、協力会員が30名、利用登録者が16名でございまして、買い物、草取り、除雪、家事全般などのサービスがございます。ただし、これまでのところ買い物に対する利用実績はございませんでした。しかし、こうしたサービスは高齢者が住みなれた地域で暮らし続けていくには重要なサービスであると認識しております。今後は高齢者の生活を柔軟に支援することのできる住民同士が支え合うこのようなサービスが地域に定着していけるよう、市といたしましても上田市社会福祉協議会や地域住民と協議を進めながら推進してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

- 議長（南波 清吾君）古市議員。

〔4番 古市 順子君登壇〕

- 4番（古市 順子君）ご答弁をいただきました。商業振興、高齢者福祉、地域交通など多岐にわたる部門がかかわる問題です。先ほどのご答弁でも市全体で考えていくということでした。庁内横断の検討組織を立ち上げて取り組むべき課題だと思います。再質問として見解をお伺いをいたします。

それでは、次に地域公共交通整備について質問いたします。政府は高度経済成長期に自動車産業を国の基幹産業と位置づけ、育成に力を注ぎ、家用自動車は急速に普及しました。マイカー中心の交通政策により公共交通は衰退し、買い物弱者を初め公共施設にも行けない移動困難者が生まれています。環境破壊や資源枯渇問題とあわせて打開が求められる中、交通基本法制定の動きが出てきました。国民の移動する権利、交通権は、憲法22条、居住、移転、職業選択の自由、25条、生存権、27条、勤労権などの基本的人権の集合であり、それらの実現を保障するものです。だれでも安心して住み続けられる地域づくりのための土台として公共交通は位置づけられます。

上田市では平成20年3月に公共交通活性化プランを策定し、さまざまな取り組みを行ってきました。市内を運行しているバス路線は、一般路線バス、国、県補助路線の生活交通路線バス、上田市補助路線の廃止路線代替バス、循環バスなどのコミュニティーバスです。合併したそれぞれの地域では今までの経過、事情があり、それぞれの交通体系を見直してきました。22年度に終了する活性化プランについて、主にコミュニティーバスの進捗状況、今後の課題をお伺いをいたします。旧市内は豊殿地区の自主運行バスの評価など、丸子地域は循環バスの見直しについて、武石地域はデマンド交通の評価について、真田地域は傍陽迂回線の評価、循環バスの課題について、それぞれお答えをお願いいたします。

- 議長（南波 清吾君）商工観光部長。

〔商工観光部長 金子 義幸君登壇〕

- 商工観光部長（金子 義幸君）買い物にお困りの方の対策については先ほども申し述べましたけれども、さまざまな施策が考えられますので、庁内関係者集まった上で今後どのように対応していくか、検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

- 議長（南波 清吾君）都市建設部長。

〔都市建設部長 清水 治彦君登壇〕

○ 都市建設部長（清水 治彦君）公共交通活性化プランに提案された各地域の施策の進捗状況についてご質問いただきました。まず、この公共交通活性化プランにおきましては、地域づくりを支援する公共交通体系の構築として、地域に根差した新たな輸送システムの継続を支援するとともに、公共交通を通じて地域の活力向上を支援することを目指し、各地域において支援が考えられる方策の提案をしております。このうち上田地域におきましては、主に中心市街地活性化支援の一つとして循環バスの運行見直しと、地域が主体となって運行しております豊殿地区自主運行バスへの支援についてが活性化プランに盛り込まれております。上田市街地循環バスにつきましては、昨日小林議員の質問にもご答弁いたしました。青バス、赤バスの双方向運行としまして、利用者は徐々に増加傾向にありまして、市民の皆様にも定着しつつあると考えております。さらに利便性を高めるため、4月中旬をめどに一部ルートの見直しを行うこととしております。

また、豊殿地域の自主運行バスにつきましては、地元の振興会や自治会連合会などが中心となりまして、平成14年に研究会を設置し検討を進めまして、平成18年4月から試験運行を開始し、19年から本運行が開始されました。これは、地域内にお住まいの方が運行経費を負担して、地域内を週2回、1日4便運行するものでございまして、運行当初は不足する経費については地元の企業等からの賛助金により賄われておりましたが、公共交通活性化プランにおいて地域が主体となる取り組みについても既存の公共交通を補完するものとして位置づけられ、行政からの支援制度創設が盛り込まれました。これを受けまして市では平成20年度に補助制度を設け、豊殿地域に対しても支援を行っております。この自主運行バスは毎年およそ2,000の方が利用されており、地域の住民がみずから経費を負担し地域の移動手段を守る取り組みとして全国的にも注目され、各地からの視察も相次いでおります。このような住民が主体となった取り組みが市内の他の地域にも波及し、地域の方が守り育てる公共交通の構築が進むよう大いに期待しているところでございます。

以上でございます。

○ 議長（南波 清吾君）丸子地域自治センター長。

〔丸子地域自治センター長 関 義継君登壇〕

○ 丸子地域自治センター長（関 義継君）丸子地域について申し上げます。

丸子地域の循環バスは、平成12年1月に旧丸子町が交通手段の確保が困難な高齢者、障害者の皆様の生活圏の拡大を支援する目的で運行を開始いたしました。当時の運行形態は、1ルートで34.8キロメートルを設定、1日4便の運行を続けてまいりましたが、利用者の皆様からは便数が少ないこと、またルートが丸子地域内を1周するため距離が長く、目的地まで時間がかかるなどのご意見をいただいていたところでございます。その後、新上田市としまして公共交通活性化プランを策定する中で、丸子地域循環バスの運行については試行を繰り返しながら、最終的に3点の主な改善を行いました。

まず1点としまして、依田川の右岸と左岸に分けて2ルートを設定することにより、1ルート当たりの距離を短くし、目的地までの時間を短縮しました。2点目でございますが、1ルートを4便運行としたため、2ルートを合わせて8便の運行となりまして、従来の2倍の便数を運行しているということでございます。3点目は、運行時刻の延長でございまして、自治センター始発を30分早めまして朝8時とし、最終便の到着を44分おくらせて夕方5時35分としたところでございます。この結果、今年度は利用者数が前年度と比べて増加傾向になったこと、また利用者の皆様からは利用しやすくなったとのご意見をいただきました。

今後は高齢者、障害者の皆様が買い物や通院に、また福祉施設の利用がしやすいなど、さらに多くの皆様に

ご利用していただけるような努力が必要と感じております。具体的には、現在の運行形態を続けながらも、まずは循環バスを利用されていない方からもご意見を伺う機会を設けまして、改善できる点は改善していきたいと考えております。

以上でございます。

- 議長（南波 清吾君）真田地域自治センター長。

〔真田地域自治センター長 笠原 茂正君登壇〕

- 真田地域自治センター長（笠原 茂正君）続いて、真田地域について申し上げます。

現在真田地域のバス路線は、真田、傍陽、菅平、渋沢の4路線でございます。真田地域の公共交通活性化プランの1つは、本原地区の公共交通不能地区の解消、2つ目は、ふれあいバスの途中上下車可能とした地域内循環バスの位置づけでございます。1つ目の本原地区の不能地区解消につきましては、傍陽線を巡回させることで昨年10月1日から実証運行してまいりました。その結果、本原地区の高齢者の方々から、バスを利用して近くのスーパーなどで買い物ができるとの好評をいただいております。1日平均20人の乗降者となっております。また、各路線のダイヤ改正も昨年10月に行い、特に真田線の上田駅の最終便を10分おくらせ21時10分発として、利用者の利便性の向上に努めてまいりました。課題といたしましては、この地区のバス路線の幅員が狭いことから、退避所またはバス待合所の設置等がございます。いずれにいたしましても、地域の皆様にアンケートの結果や利用者の声などを地域自治センター便りや有線放送等を活用し、利用促進に向けて努力してまいります。

次に、2つ目のふれあいバスの途中下車につきましては、既存の路線の維持を最重要課題とすることから、当面本来の目的である高齢者を老人福祉センター等への無料送迎をそのまま踏襲することとし、その中で昨年4月から利用者の利便性を図れるよう一部ルート変更し運行した結果、一部の地区では利用者の増加が見られますが、年々減少をしておる状況でございます。課題といたしまして、地域自治センターの隣にあります老人福祉センターは、高齢者の健康増進、レクリエーション等の場であることから、今後内容の充実を図りながら、地域の高齢者の皆さんにセンターの利用増進とふれあいバスの利用のためのPRを進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

- 議長（南波 清吾君）武石地域自治センター長。

〔武石地域自治センター長 広川 裕助君登壇〕

- 武石地域自治センター長（広川 裕助君）それでは、武石地域について申し上げます。

平成18年2月6日から運行を開始しました武石デマンド交通は、武石地域内を乗りおり自由なフリーエリアとし、丸子地域、長和町の病院、大屋駅など5カ所に限り発着限定地として、乗りおり可能な地点を設けて運行を行ってまいりました。その後平成20年3月に作成しました公共交通活性化プランにおきまして、廃止路線代替バス武石線を朝夕のみとし、昼間便をデマンド交通が受け持つことといたしました。また、デマンド交通のフリーエリアにつきましては、武石地域の下沖から丸子地域の腰越までエリアを拡大することとし、平成20年10月20日からこの形態で運行を行ってきております。利用状況でございますが、平成20年度が1万163人、21年度が9,957人であり、ほぼ1万人前後で推移しております。また、利用者の多くは高齢者などの移動制約者でございます。1日当たり約40人の利用でございます。

デマンド交通は、戸口から戸口までというように大変利用者には感謝をされておるシステムでございますが、

運行システムの構築、機器の導入や更新など設備投資や運行費に多額な経費も必要となっております。また、朝夕の通勤、通学の時間帯や土日、祝日にはバス路線も併設しなければならないなど、費用面が大きな課題となっております。このような課題の中、武石デマンド交通システムにおきましても導入から5年目を迎え、機器更新となりますが、この業界におきましても自前でサーバーを管理せず、ソフトウェア会社の管理下にあるサーバーをインターネットを介して使用するいわゆるクラウド型デマンド交通システムが開発され、機器更新に要する費用の削減や維持管理経費の削減が図られる見通しが出てきました。これによりまして、導入に向け積極的な検討を進めてまいります。

いずれにいたしましても、大勢の方にご利用いただくよう今後も利用推進に努めてまいりますので、よろしくをお願いいたします。

以上でございます。

○ 議長（南波 清吾君）古市議員。

〔4番 古市 順子君登壇〕

○ 4番（古市 順子君）それぞれご答弁をいただきました。真田地域について再質問をいたします。

真田地域では先ほどの答弁のとおり、活性化プランの老人センター送迎のためのふれあいバス、それを循環バス化するというプランは進まないということで、本格的なコミュニティーバスの導入、課題となっているわけです。地域協議会の分科会でもこの地域公共交通整備はテーマとなりまして、年末には全戸対象の実態調査、住民の意識調査も行われたところです。傍陽線の21年度予想人員は3万1,736人、路線別損益は1,430万6,000円のマイナスで、全額市から補てんをされています。利用実態調査をたびたび実施されているということで、昨年11月30日の調査結果をいただきました。入軽井沢と大倉という2つの沢の線があるわけですが、そこから傍陽という農協のところまで、入軽井沢からは1日12便、しかし乗客は3名、大倉からそこまでは1日14便ですが、乗客は11名ということでした。明らかに空気を運んでいるという便があるわけです。住民からはもったいない、もっと小さなバスでいい、そういう声が聞こえてまいります。全国の過疎地域の自治体では、これまでの廃止路線代替バス、福祉バスやスクールバスなどを統合してコミュニティーバスとして運行し、サービス水準を上げ、地域の信頼できる交通手段にしようとするところがふえています。武石地域、また青木村の路線バスとデマンド交通の組み合わせなども参考になることが多いと思います。今までの縦割り行政のもとでそれぞれ実施されてきた施策を統合を含めて見直す新たな大胆な発想によって、地域交通の再構築を進めることが必要だと考えます。見解をお願いいたします。

○ 議長（南波 清吾君）真田地域自治センター長。

〔真田地域自治センター長 笠原 茂正君登壇〕

○ 真田地域自治センター長（笠原 茂正君）真田地域のコミュニティーバスについてのご質問をいただきました。昨年バス事業者の経営の悪化が表面化いたしまして、それに伴い真田地域協議会では路線バスの利用状況や要望等についてアンケート調査を実施するために、真田地域の36自治会、約3,500戸を対象に昨年12月中旬から1月中旬にかけて実施してまいりました。現在集計中ではございますが、主なものを申し上げます。回収率は53.3%で、路線バス利用者は11.4%、また利用されていない方は86.2%でございました。どのように利用されているかでは、通勤、通学に29.8%、通院に28.9%、買い物に23.7%でございました。利用しない主な理由は、利用したい時間と合わないが24.9%、運賃が高い19.2%、目的地まで運行していない17.5%

等でございました。今後バスを利用するにはの質問では、まず1つとして、路線バスの通過場所、運賃等の見直しをして利便性を高めてもらいたい26.9%、路線バスの利用に補助券を配布してもらいたい17.4%でございました。今後それぞれ集計を進める中で課題等を整理し、真田地域協議会に提出してまいりたいと考えております。

特にこの地域は菅平高原や真田三代の発祥の地として、また今後大河ドラマの放映、さらにはラグビーワールドカップ2019が日本で開催が決定していることから、観光面やスポーツランドとしてのPRを進め、誘客に努めてまいります。そのためには、新幹線等でお越しいただける方々の利便性を維持していくためには、この4路線が不可欠と認識しております。このようなことから、今後地域住民はもとより、行政や関係団体も含め、「乗って残す、路線バス」を合い言葉に利用促進のための協議会を設けてまいりたいと考えております。また、路線バスの利用が不自由な地域の皆さんにおいては、上田市全体の課題でもあることから、全市で取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○ 議長（南波 清吾君）古市議員。

〔4番 古市 順子君登壇〕

○ 4番（古市 順子君）ご答弁をいただきました。アンケート調査を実施されて、結果の集計はこれからということですが、大変いろいろ役に立つ情報というか、が得られたのではないかと思います。利用促進の協議会をつくられていくことは大変前向きなことだと思いますが、路線の再編についてももう一度検討をされることを要望しておきたいと思います。

それでは、傍陽線を含めた廃止路線代替バス全体について申し上げたいと思います。21年度は8路線、損益の合計は6,945万2,000円のマイナスです。赤字分は市で支出をしております。23年度は新たに菅平高原線など4路線が加わるとのことで、約1億700万円の予算が計上されています。廃止路線代替バスは住民ニーズ、どこの停留所でどの時間帯の便が利用されているのか、そういった詳細な調査をきめ細かく行って実態を把握することが必要だと思います。私は、先日土曜日の夕方ですが、真田の中原から松尾町まで乗りました。私一人の貸し切りバスでありました。また、帰りは菅平線でしたが、これは10名以上乗っておりました。どの便にどの程度の利用者があるのか、細かな調査が必要だと思います。赤字分を市で補てんをするという多額の予算を使う事業です。事業者も市も緊張感を持ってしっかり検証をし、無駄の少ない効率的な運行を検討する必要があります。運行业者と市が密接に協議を行って利用者の利便性向上を図り、住民生活の質を確保する責任を發揮することが求められます。例えば、ダイヤ改正、停留所の位置、バスの小型化、通学定期の割引、運賃を下げた乗客をふやす取り組みなどです。京都府京丹後市では、市長の700円で2人乗せるより200円で7人乗せるほうが良いという考え方でプロジェクトチームをつくって会社と頻りに交渉をしています。利用者がふえ、市の補助額が減っているそうです。

また、地域公共交通整備は、構想、計画策定、実施の各段階で地域住民の主体的な参画が自分たちの交通機関という意識を持っていただくためにも必要だと考えます。昨年真田地域で行われたバス事業者と利用者も参加しての懇談会では、しなの鉄道との接続でのダイヤ改正の要望がありました。先ほど地域自治センターからも報告があったとおり、最終バス、ダイヤ改正がされまして、早速改善が図られたところです。このように利用者の声を反映する取り組み、また住民も一緒に計画し、利用していく、そういう仕組みづくりを考えていく必

要があると思います。2点について現状と見解をお伺いいたします。

- 議長（南波 清吾君）都市建設部長。

〔都市建設部長 清水 治彦君登壇〕

- 都市建設部長（清水 治彦君）まず、廃止路線代替バスの状況についてご答弁申し上げます。

廃止路線代替バスにつきましては、バス事業者が運行する路線バスが赤字となり、路線の維持が困難になったため、市が赤字分を補てんして運行を維持している路線でございます。現在8路線が対象になっております。人口の減少や少子化といった社会情勢の変化などによりまして公共交通の利用者が大きく減少しておりますが、廃止路線代替バスの利用者も同様に減少傾向にありまして、平成21年度の利用者は19年度に比べおよそ20%減少しております。このほかバス事業者が自社で運行している基幹的な路線も昨今ではすべてが赤字でありまして、路線バスが事業として成り立たなくなっている実情がございます。このうち特に赤字分が多い菅平高原線、長野病院線、真田自治センター入り口線、室賀線の4つの路線につきましては、このままでは運行継続が困難としまして、バス事業者から新たに支援要請がございました。これらの4路線につきましては地域の基幹的なバス路線でありまして、仮に路線が廃止となった場合には市民生活に大きな影響が生じることが想定されることから、平成23年度から廃止路線代替バスとして市が一部財政的支援を行い、継続的な運行維持を図ることとしてまいりたいと考えております。

住民ニーズや利用状況の調査をし、効率的な運行を目指すべきではないかというご質問もございました。運行実態や利用状況及び地域にお住まいの方のニーズなどを把握することは大変重要であると考えております。活性化プラン策定の際にも市内のバス路線全便を対象にバス停ごとの乗降調査、利用者アンケートを実施し、活性化プラン策定の基礎資料として、ダイヤの調整や路線のあり方等の検討に活用した経緯がございます。また、循環バス傍陽線の迂回運行につきましては、実証運行として年に数回利用状況調査を行いまして、現状把握や課題の抽出を行っているほか、バス事業者も独自に乗降調査を行うなど、利用者の意見を取り込む努力を行ってきております。これからも機会をとらえてこういった調査を実施したり、バス事業者と市民の皆様との意見交換の場を設けたりしまして、市民ニーズを探りながら効果的、効率的な運行及び公共交通の利用促進を目指してまいりたいと考えております。

次に、運行事業者との協議についてのご質問もいただきました。循環バスや廃止代替バスを含めたバス全体の運行につきましては、交通事業者と協議の場を設けまして、利便性の向上や利用促進のための環境整備等について情報交換や協議等を行ってきております。ご質問にもありました真田地域のダイヤ改正、それから傍陽線のルートの見直しのように、これは好評をいただいております。公共交通利用者をふやし、また効率的な運行ができるような方策について引き続き交通事業者と協議していくとともに、事業者自身においてもさらなる企業努力により利用者増加に向けて主体的に取り組むよう、積極的な働きかけをしてまいりたいと考えております。

次に、地域住民の積極的なかわりが不可欠だということのご質問でございます。公共交通活性化プランの策定において、また平成20年度に設置された法定協議会である公共交通活性化協議会においても、交通事業者や学識経験者、行政関係者とともに地域の住民や利用者代表の皆様等にご参画いただき、公共交通の活性化について議論いただいているところでございます。議員ご指摘のとおり、公共交通活性化のためには地域の皆様の積極的な関与が大切でございます。バスの運行に当たっては、計画の時点から参画していただくことが非常に有

効となると考えられます。先ほどの豊殿地域や別所線のある塩田地域、また地域協議会を主体とした真田地域などでも公共交通の利用促進を目指した自主的な取り組みが行われております。このような取り組みと連携していくことも重要と考えております。公共交通を身近に感じ、地域内を運行する路線をマイバスとして認識していただき、地域の皆様にさらに積極的にかかわっていただけるような方策を今後も検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○ 議長（南波 清吾君）古市議員。

〔4番 古市 順子君登壇〕

○ 4番（古市 順子君）ご答弁をいただきました。先ほどから利用者をふやすことが必要ということは何度も言われているわけです。そのための方策考えていく必要があるわけです。1点目として、現在一定の要件を満たす高校生に通学費の補助を行っていますが、これが公共交通機関を利用する定期代、回数券の購入補助に切りかえられないか、そういう提案をしたいと思っております。青木村では半分補助をしております、利用者がふえておりますが、そこまでいかなくても、23年度予算1,300万円ですけれども、これを増額して補助比率、今は定期の2割補助をするか定額という区分になっておりますが、これを定期券等購入補助に絞っていく、そして補助比率を高める、そういう検討ができないか、提案をいたします。

もう一つは、高齢者に対する公共交通利用補助券の発行です。先ほども運賃が高い、補助券の発行の希望など、真田のアンケートにもあったという報告がありました。9月の議会でも私提案をいたしまして、前向きに検討をしていく、検討が必要という答弁を部長からありましたけれども、その後の検討状況について伺いをしたいと思っております。1億円余廃止路線代替バス経費の圧縮も可能になる施策だと思っておりますので、お願いをしたいと思います。

それともう一つ、市民への啓発活動、これも大変重要だと思います。松本市では市職員を対象として、新しいエコ通勤を昨年10月から始めたということです。市職員が実践をして市民に先に立って示していく、そういう姿勢が必要ではないでしょうか。大いに評価すべき取り組みだと思います。市職員が積極的に公共交通機関を利用することから始めて、市民に対しても大規模なキャンペーンを行っていく、こういう必要があるのではないのでしょうか。上田市の取り組みの現状と見解を伺って、私の質問を終わります。

○ 議長（南波 清吾君）教育次長。

〔教育次長 小市 邦夫君登壇〕

○ 教育次長（小市 邦夫君）高校生の通学費補助についてお答えをいたします。

高等学校通学費等補助金制度につきましては、高校等に通学する生徒の保護者に係る通学費用の負担を軽減するため、合併前の真田地域及び武石地域で実施されておりました制度を昨年度から全市域に拡大し充実を図ってまいりました。平成21年度の補助実績としては、261人の生徒が対象となっております。この制度の拡充に当たりましては、公共交通機関の利用促進に配慮しつつも、本来の趣旨であります子育て支援の観点から、特に交通費等がかさむ保護者の負担軽減を図るため、通学に一定距離を超える地域の生徒をこの制度の対象としたところでございます。制度拡充から2年目の現在まだ間もないことから、当面は現行制度の周知徹底を図り、制度の対象者をふやすことによって公共交通機関の利用促進にもつながるよう努めてまいりたいと存じます。

以上でございます。

○ 議長（南波 清吾君）都市建設部長。

〔都市建設部長 清水 治彦君登壇〕

○ 都市建設部長（清水 治彦君）減少傾向に歯どめがかからない公共交通の厳しい現状の中におきまして利用促進を図るためには、一方では市民の多くの皆様に乗っていただける支援策として、高齢者や運転免許返納者に対して一定額の公共交通利用補助券を交付するなど、市民の皆様の運賃負担の軽減を内容とした利用促進策の検討も一つの方策であると考えております。現在は主に高齢者を対象とした公共交通利用による外出支援の取り組みの先進事例調査を行うなど課題の整理をしております、今後も関係部局と連携をしながら研究してまいりたいと考えております。

最後に、市の職員を初めとした取り組みについてのご質問いただきました。CO₂削減や道路の渋滞解消の対策となるノーマイカーデーなどの実施につきまして、関係部局と連携し、市内の企業等に呼びかけるとともに、市の職員も率先して公共交通への転換を図る取り組みを行ってまいりました。今後もこういった取り組みを中心に実施してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○ 議長（南波 清吾君）古市議員の質問が終了しました。

ここで15分間休憩といたします。

午前11時10分 休憩

